

# 令和6年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年7月23日（火）  
開会 午後2時00分 閉会 午後5時12分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰  
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一  
委 員 山 田 章 雄  
委 員 服 部 雅 子  
委 員 今 井 ゆ み  
委 員 宍 戸 鈴 子
- 5 出席職員 教育部副参与兼教育企画課長 飯 島 陽 子  
学 務 課 長 近 藤 直  
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫  
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子  
指 導 主 事 田 邨 佳 宏  
指 導 主 事 佐 伯 豊 明  
指 導 主 事 内 藤 幸 雄  
教育部副参与兼教育支援課長 田 中 彰  
社 会 教 育 課 長 大 内 和 泉  
公 民 館 長 福 所 良 幸  
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 欠席職員 教 育 部 長 早 川 礼 成  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 岡 本 範 子  
教 育 部 主 幹（教育企画課） 栗 林 武  
教 育 部 主 幹（図書館） 徳 山 好 永
- 7 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 佐々木 通
- 8 傍聴人 22人

## 令和6年西東京市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 令和6年7月23日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 西東京市教育委員会教育長職務代理者の指名
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名委員の指名
- 第 4 議案第27号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
- 第 5 議案第28号 西東京市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程
- 第 6 議案第29号 令和7年度～令和10年度使用西東京市立中学校教科用図書  
の採択について
- 第 7 議案第30号 令和7年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書  
の採択について
- 第 8 議案第31号 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見  
直しについて（諮問）
- 第 9 報 告 事 項 (1)令和6年西東京市議会第2回定例会報告（教育関係）  
(2)令和7年（令和6年度）西東京市二十歳のつどい実施要領
- 第 10 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和6年第7回定例会  
(7月23日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和6年西東京市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の傍聴について、教育委員会の会議を傍聴する者の定員は、西東京市教育委員会傍聴規則第2条により10人と定められておりますが、本日は傍聴希望の方が大勢いらしているようですので、同条によりこれを変更し、会場の許容の許す限り傍聴希望者の入場を許可します。

〔傍聴者入場〕

それでは、本日の議事日程について、審議の都合上、日程第1 西東京市教育委員会教育長職務代理者の指名、日程第2 議席の指定、日程第3 会議録署名委員の指名に続いて、日程第6 議案第29号 令和7年度～令和10年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、日程第7 議案第30号 令和7年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを審議したいと思います。

---

○後藤教育長 日程第1 西東京市教育委員会教育長職務代理者の指名を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、米森修一委員を職務代理者として指名いたしますので、御報告いたします。

---

○後藤教育長 日程第2 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により、教育長が定めることとされております。委員の議席はただいま御着席の席を議席として指定いたします。

---

○後藤教育長 日程第3 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○後藤教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

---

○後藤教育長 日程第6 議案第29号 令和7年度～令和10年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

本日は、関係職員ということで、教科用図書採択資料作成委員会委員である学校長などにも御出席をいただいております。質問にお答えいただく場合もありますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、議案の採決の方法について申し上げます。議案第29号の教科用図書の採択についてでございますが、各委員が採択すべきと考える教科用図書を、教科、種目ごとに無記名で投票していただき多数決で決定したいと存じますが、よろしくお願いたします。

投票の結果、最大得票数が同数となった場合には、教育長である私が最大得票数を獲得した教科用図書の中から決定したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○後藤教育長 御異議ないようですので、日程第6 議案第29号 令和7年度～令和10年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、事務局より説明を求めます。

○高野統括指導主事 議案第29号 令和7年度～令和10年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

はじめに、今回の採択の候補となっている教科用図書の概要について説明申し上げます。

このたび採択いただく中学校の教科用図書は、令和7年度から令和10年度までの4年間、市立の中学校において使用するものでございます。文部科学省令和7年度使用中学校用教科書目録に示されている10教科、16種目、71種類、142点の教科用図書について御審議いただき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、各種目1種類、すなわち一つの発行者を採択いただくこととなります。

次に、調査事務及び教科書展示会について御報告いたします。

教科用図書の調査・研究につきましては、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づき行われました。本年5月16日と7月2日の2回、教科用図書採択資料作成委員会を通して全ての教科用図書について調査・研究を行い、報告書にまとめました。この採択資料作成委員会には、各教科の代表の校長、副校長に加え、公募により選ばれた市民及び保護者の代表3名も委員を務めております。

教科用図書採択資料作成委員会の報告書をまとめるに当たりましては、各中学校から推薦された教員で構成された教科用図書調査部会による調査・研究の結果や、中学校ごとに行われました学校別教科用図書研究会における調査・研究の結果、さらに、教科書展示会において寄せられました市民の皆様の御意見を参考にしております。

なお、市内4会場で実施した教科書展示会では、合計で49件の意見をお寄せいただきました。教科用図書採択資料作成委員会の調査・研究の結果である本報告書につきましては、先般、教科用図書採択資料作成委員会委員長から教育委員会に提出されたところです。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○後藤教育長 説明が終わりました。

令和7年度～令和10年度使用教科用図書につきましては、教育委員の方々には、御自宅で時間をかけまして調査・研究を行っていただきました。各委員におかれましては、是非とも慎重な審議をお願いしたいと存じます。

それでは、これより種目ごとに採択案を審議してまいります。

まず、国語について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、国語の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

国語の教科用図書の発行者は、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書出版の4社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は光村図書出版でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 質問ではないんですけれども、私、4社の教科書を見せていただいて、どれもそんなに違いはないなと思ったんですけれども、中で、光村図書ですか、それが、巻末のところに「語彙ブック」というちょっとした冊子がくっついていて、取り外せはしないんですけれども、それを見ると国語に対する理解が深まる、そういうような感じがして、生徒たちの国語学習をうまく推進するのに役立つのではないかなというふうに思いました。

したがって、光村がいいかなとも思ったのですけれども、先ほど言いましたように、ほかにも捨てがたいところもありまして、東京書籍だったかな、「読書案内」というコーナーがあって、これが昨今、子どもたちが図書離れが進んでいるというふうに言われているところを少しぐらい修正するのに役に立つのではないかなと思って、これもなかなか評価ができるのではないかなというふうに思いました。どちらかという感想ですけれども。

以上です。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○服部委員 私は、東京書籍の図書館の活用、それから読書指導についての内容が大変充実していて、具体的に上げられているのがとても特徴的だと思いました。図書館利用教育というのはなかなか学校で受けられるものではないのですが、これをヒントにそういった御指導もできるのかなと思いました。

また、光村図書さん、今の子どもたちに読んでほしい作者の作品が上手に取り上げられていて、そういった作品と、読むこと、書くこと、聞くこと、話すことという子どもたちに身につけていただきたい要素が適切に関連づけられていると思ひまして、大変迷うところですが、光村図書がより魅力的に思えました。

以上です。

○米森教育長職務代理者 私も教材を見させていただきました。傾向として、各教材とも現代的な文章で、しかも書き下ろしが結構あったような気がします。各社によってその分量は違っているかと思うんですけれども、そういうふうに全体の傾向としてあるような気がいたします。

各社取り上げていましたけれども、個人的には、古典とか、明治や大正期の小説というのも読み物として大事なものではないかなと思っています。この辺も充実させてほしいというのが一つありました。そういう目で見たいと思います。

それからもう1点は、読み手として教科書を見たときに、各教科書に脚注がありますけれども、私は、光村図書の脚注がかなり充実していて、読み手にとってはかなり教科書として手に取って読みやすいものではないかなということで、光村図書がよかったかなと思っております。

以上です。

○山田委員 さっきちょっと言い忘れちゃったんですけれども、光村と、それから教育出版だったかな。SDGsに関する記載が結構豊富で、これも教科横断的な授業のためにはいいんじゃないかなというふうに思いました。

あと、三省堂と東京書籍は索引がくっついていなかった気がするんですね。教科書なんかでも、やっぱり索引が後ろにくっついていると、ちょっとどこのページだったかなと見るのに非常に役に立つかなと。そういう点では、光村と教育出版が索引があった。

そうやって考えると、どれもドングリの背比べかなと思うんですけれども、私は、個人的には先ほど言いましたように、光村の「語彙ブック」というのが気に入ったので、推薦したいなと思っています。

以上です。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

国語について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、国語については、光村図書出版が6票となりましたので、光村図書出版を採択案といたします。

次に、書写について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 続きまして、書写の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

書写の教科用図書の発行者は、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書出版の4社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 書写の教科書についてでございますけれども、作成委員会の報告書等を見させていただきますと、書写の教科書の中でもいろいろと違い、特徴が見られるような部分があることがわかりました。そういう意味では、各社の特徴というものを踏まえながら、私自身、教科書を採択していきたいと思っていますので、皆さんの御意見がありましたらお伺いしながら決めていきたいと思っています。

一つに私が思っておりますのは、書写の教科書の中で、左利きの人に配慮した教科書が動

画でありました。こういうふうに、細かくそれぞれの人に配慮した教科書づくりというのもいいなと思っておりまして、それは光村図書だったと思うんですが、そういう教科書づくりというのの一ついいのではないかなと思いつつながら、現在迷っているところでございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○宍戸委員 私は、光村図書の「書写ブック」が大変いいなというふうに感じました。授業の中で練習するという時間も少ないかなとは思いますが、家庭でできるとか合間の時間に活用ができるかなというところでは、非常に有効なものかなというふうに思いました。また、内容の中に日常生活との結びつき、日常で、特に硬筆で使う部分というのかな、そういうもので、例えば封筒の宛名書きとかそういうのがあるんですけども、中学生の高校受験のための願書の書き方など具体的なものが採用されていて、そういう点では光村と、あと教育出版も実生活に生かすということを非常に取り入れられていて、いいのかなと。書写の時間は限られているので、日常の生活、ほかの時間にも使えるという意味では使いやすいのかなというふうに感じました。

○服部委員 書写というと、どうしても毛筆を思うのですが、今、GIGAスクールであったり、これからのAI時代を生きていくということの中では、文字を書くのが、自分も含めてですけども、キーボードで何かを書くということが日常化されておりまして、私たちはもう大人ですから書くことも十分にできてきているのですが、特に中学校という、すごくいろいろな学びが実社会につながっていくようなそういう時代に、硬筆を書くということを教育の中で大事にされていただきたいなと。

そういう意味でも今、宍戸委員がおっしゃった「書写ブック」は、本当に美しい字を上からなぞっていくんですけども、やっぱり手で文字を覚えていく、体得していくという意味でも、是非「書写ブック」もついた光村さんの教科書は推したいなと思っています。

○山田委員 私は、書写というのは、字も下手くそですし、毛筆なんかここ何十年も握ったこともなくて、どの教科書を見て選んでいいかわからなかったんですよ、正直なところ。

ただ、先ほど左利きの方のお話が出てきましたけれども、最近は海外にルーツを持つ生徒さんも多いかと思うんですね。そういう日本語にも不慣れで、特に書いたりすることなんか、私よりもっと苦手だろうと思うようなお子さんたちが毛筆みたいなものに出会って、戸惑ってしまうのではないかなと勝手に思ったりするんですけども。そういうお子さんたちに、書写なんて嫌だよなんて思わせないでいける教科書はどれかなと思うんですけども、私自身ではわからない。皆さんの選ぶものを選ばざるを得ないのかなとも思いますけれども、先生方には、そういうルーツの違うお子さんたちもいるんだということを当然意識しながら指導していただいているんだと思うんですけども、そういう方たちが取り残されないように気を配っていただけるといいなというふうなことを考えたりしました。

以上です。勝手な感想になって申し訳ありません。

○今井委員 私は、先ほどもちょっとお話が出ましたが、実際の生活に合った内容が豊富に掲載されているものもいいなというふうに思いましたので、その視点から見ると、光村図書さんは内容が充実していると思いました。

以上です。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

書写について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、書写については、光村図書出版が6票となりましたので、光村図書出版を採択案といたします。

次に、地理について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、地理の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

地理の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 質問というより意見なんですけれども、4社を見て、あちこちにコラムが載っているんですけれども、コラムの内容が、私自身としては教育出版のコラムが優れているかなと思いました。それから非常に、この教科書を4年使った後には、もう少々古くなると思うんですけれども、現在進行形で起こっているロシアのウクライナ侵攻だとか、パレスチナのガザの話等も取り上げられていて、私はそういう現在起こっている社会情勢なんかを、子どもたちがテレビや新聞だけじゃなくて、教科書を通してでも学校で学ぶことができるというのはよいことなのではないかなと思ひまして、教育出版がよいかなというふうに思ひました。

以上です。

○米森教育長職務代理者 私自身の考え方なんですけれども、地理の教科書につきましては、地理単体の教科書で見るとは、どういう地図帳を使うかということ念頭に置いて学習を進めたり、学校でも指導を進めていくのがいいのではないかなと思ひまして、私は地理と地図帳をセットの考えで採択に臨みたいと思っております。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○服部委員 帝国書院さんの緯度と経度の説明のところで、地球の断面図があったのがとてもわかりやすく思われました。また、全部を見たときに、領土という問題と、そこに関連した歴史についての記載が、帝国書院さんが非常にわかりやすくはっきりと書かれていたのではないかなと思います。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

地理について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。——よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、地理については、帝国書院が5票、教育出版が1票となりましたので、帝国書院を採択案といたします。

次に、歴史について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、歴史の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

歴史の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版社、日本文教出版社、自由社、育鵬社、学び舎、令和書籍の9社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育出版でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○山田委員 歴史の教科書がたくさんあって、それぞれ特徴もあっておもしろかったんですけども、私自身は、歴史的な見方や考え方を養うということを教科書の最初のところでうたっていた帝国書院の考え方というのかな、それが非常に好感が持てて、そういう教科書で学ぶことによって歴史をこうやって見るんだ、歴史をこうやって捉えるんだということ、それを学ぶことのほうが、個々の細かいことを覚える、年号を覚えるとか、そういうことよりも大事なんじゃないかなというふうに思ひまして、非常に好感が持てる教科書なのではないかなというふうに思ひました。

日本文教出版かな、これも「多摩地域の空襲を調べる」というようなコーナーがあって、西東京市は多摩地域ですので、しかも空襲の被害があった地域でもありますので、そういう意味では子どもたちに親しみやすい教科書んじゃないかなというふうには思ひました。

個人的には帝国書院がいいかなと思ひていますがけれども。

以上です。

- 今井委員 私は、情報量とか内容がバランスよく取り上げられていて、先生方にとっても指導しやすい構成となっている教科書がいいと思っています。

以上です。

- 米森教育長職務代理者 今回の今井委員の発言と似ていますが、教科書がいっぱいありましたが、歴史の教科書というのを見たときに、日本と世界とか、あるいは古代から現代までがバランスよく記述されたり、客観的な記述がされている教科書がいいかなと私も思っております。それから、現代の課題についても、歴史的な視点からどう考えるかという部分も大事なことだと思いますので、そういう視点を持った教科書というのを選ぶべきではないかというふうに思っております。

以上です。

- 服部委員 読ませていただいて、東京書籍さんの「世界の中の日本」という取り上げ方がとてもいいなと思いました。また一方、帝国書院さんも、そういう点でもわかりやすいなと思いました。

ただ、私などの世代が歴史を学んだときにそこに到達できなかった近代についての内容が、教育出版さんの記述がとても取り上げ方がわかりやすく、中学生でも把握できるようなまい取り上げ方、記述をされているなと思っています。

- 宍戸委員 私は、帝国書院さんが構成も工夫されているし資料も充実していて、生徒の視点を広げようという、そういう姿勢が見られるな、出ているなというのを感じました。ただ、いろいろたくさん資料があって、資料が多い分、やや文字が小さいというか、ちょっとぐちゃって詰まっている感じがしました。

教育出版さんについては、単元末のまとめの構成、まとめ方の構成が非常にわかりやすく生徒がまとめやすいかな、逆に言えば先生も教えやすいのかなというふうに思ったので、そこら辺もいいのかなというふうに思いました。あと、教育出版さんでは学習項目に見出しがついているんですけども、その見出しにも興味を引くような見出し、工夫があっていいかなというふうに思いました。

- 後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

歴史について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、歴史については、教育出版が5票、帝国書院が1票となりましたので、教育出

版を採択案といたします。

次に、公民について、事務局に補足説明を求めます。

- 高野統括指導主事 それでは、公民の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

公民の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の6社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は帝国書院でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

- 後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

- 山田委員 いつも最初ですみません。

私は、6社の教科書の中で、現代社会の問題点を多角的に見つめて考察するという能力を高めよう、そういう意図が伝わってくる良質な教科書だというふうに思ったのがございました。教育出版です。

以上です。

- 服部委員 帝国書院について、象徴天皇制、それが特別な意味ではなく国事行為のみであるとか、すごくわかりやすい形で書かれていること。あと、憲法の捉え方もわかりやすいと思いました。何より公民というのは初めて出会う科目なので、公民的分野を学ぶ意義という部分があって、そこでとてもわかりやすく、まず最初に書いていただいているのもいいなと思いました。また、メディアリテラシーを私、とても気にしているところなんですけど、そこに2ページ割いてくださっていたり、LGBTQについて言及しておられるコラムですとか、今日的なことも捉えていて、子どもたちがいろいろなことを把握する助けになってくれる教科書かなと思っています。

- 後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

公民について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、公民については、教育出版が1票、帝国書院が5票となりましたので、帝国書院を採択案といたします。

次に、地図について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、地図の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

地図の教科用図書の発行者は、東京書籍、帝国書院の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は帝国書院でございます。

御審議方よろしく願いいたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○宍戸委員 帝国書院さんの地図を見ると、導入部分で、「地図帳を使いこなそう」というタイトルで使い方がすごくはっきり明記されていて、丁寧に説明されています。この地図帳を使ってみようかなという気持ちになるなという導入の仕方が、非常にいいなというふうに思いました。

○米森教育長職務代理者 地図帳2社ございますけれども、それぞれ地図帳に二次元コード、資料をかなり盛り込んでおられまして、新しい形式かなと思っています。

ただ、先ほど申し上げましたように、地理は教科書と一緒に使うほうがかなり能率もいいのかないと思ひまして、先ほどありました地理の帝国書院のほうがアナログ的かもしれませんが、相乗効果という意味で発揮できるような気がしますので、帝国書院の地図帳がよろしいかと私は考えております。

○服部委員 東京書籍さんの防災展示の記載というのがあって、それはものすごくわかりやすかったし問題意識を持ちやすいなと思ひましたが、帝国書院さんの地図が日本を外国から見ているという視点ですとか、東アジアの切り取り方のページがものすごく新鮮に見えました。あと、「地図で考える持続可能な社会」というコラムがあって、それが特に心を引かれました。

以上です。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

地図について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、地図については、帝国書院が6票となりましたので、帝国書院を採択案といたします。

次に、数学について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、数学の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

数学の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、数研出版、日本文教出版の7社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

○宍戸委員 私から1点質問させていただきます。教科書会社によって数学の練習問題というか、ドリルというか、そういう問題の量がやっぱり差があるんですけども、小学校だと大体、子どもたちに副教材というか、計算ドリルみたいなものを持たせるんですが、中学校でもそういうドリルのようなものを持たせますでしょうか。

○澤井明保中学校長 授業で学んだ内容を振り返るためのドリルについてなんですが、教材会社が作成しているドリルやワークブックなどの副教材を必要に応じて使用することが考えられると思います。

以上でございます。

○宍戸委員 ありがとうございます。ドリルなどを使用するのであれば、教科書の問題量がそんなに多くないほうが取り組みやすいのかな。その後、補充ができればいいのかなという視点で考えていきたいな。あまりにも問題量が多いと、教科書を見て子どもたちがおっくうになってしまうかなというのを感じました。

そんな感じで見ると、私としては東京書籍さんがいいかな。ほかの教科とのつながりとかそういう視点も入っていたので、いいのかなというふうに思いました。

○今井委員 私からも一つ教えてください。小学校との接続というか、つながりという視点で見たときに、小学校で使う教科書と中学校で使う教科書の発行会社を同じにするメリットというのはありますでしょうか。

○澤井明保中学校長 メリットという点では、内容の構成や表記が似ていて見やすいという、そういったことが言えると思います。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○服部委員 今は少人数ですとか、数学については随分手厚くなっているとは思いますが、苦手な子にとっては、やはり授業だけでついていくのが大変という場合、二次元コードで解説動画が見られるというのは、ものすごく子どもたちを助けてくれるのではないかなと思っています。

○山田委員 A訪問で学校に行かせていただくことがあるんですけども、そのときに、数学に関しては少人数に分かれた習熟度別の学習がされていると思うんですね。そうした場合に、教科書を選ぶとき、習熟度の違う生徒たちに同一の教科書で教えることになると思うんです

けれども、それが先生方にとって、習熟度が違っていても同じ教科書で教えるということがしやすい教科書、そういったものがないんじゃないかなと私は思っているのも、そういうものが選べればというふうに思います。

以上です。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

数学について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、数学については、東京書籍が6票となりましたので、東京書籍を採択案といたします。

次に、理科について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、理科の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

理科の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は大日本図書でございます。

御審議方よろしく願いいたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○宍戸委員 啓林館さんの内容が、例えば実験のところとか、注意事項だとか、細かな気をつけていきたいところとか、そういう細かな記載が非常にしっかり記載されていて、とてもいいなというふうに思いました。それから、「科学コラム」も非常に充実していていいなというふうに感じました。ページを開いたときの見やすさというか、教科書の割りつけがちょっとページによって違う割りつけになっていたのも、ページの割りつけとか、生徒がぱっと見たときという視点でいくと、東京書籍さんが見やすいかなというふうに思いました。

東京書籍さんのほうの、実験の基礎的な器具の操作だとか扱い方とか、注意しなきゃいけないこととか、そういうものが非常にきちんと見やすく示されていたのもよかったです。それから、コラムも、生徒の興味を引いて取り組みやすいものになっているなというふうに感じました。

○山田委員 私も啓林館の教科書に好感が持てるなと思ったんですけども、一つには二次元

コードから行けるウェブサイト、そこが非常に充実していて、理科に対する興味を育んでくれるのではないかなというふうに思いました。また、非常にささいな点なんですけれども、タンポポの記載が「タンポポ」じゃなくて、セイヨウタンポポとカントウタンポポだったかにきちんと書かれていて、しかもセイヨウタンポポが外来種であるというようなことも記載されているので、こっちのほうがいいんじゃないかなというふうに思った次第です。

以上です。

○米森教育長職務代理者 理科の教科書を考えたときに、写真がきれいなのがいいかなと思っていて、例えば大日本図書なんかきれいなと今まで思っておりましたけれども、いろいろお話を伺いますと実験のことに関する部分だったり、あるいは記述がどうかという、書いてある内容、この辺もしっかり見たうえで採択したほうがいいなというふうに今思っております。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

理科について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、理科については、東京書籍が4票、新興出版社啓林館が2票となりましたので、東京書籍を採択案といたします。

次に、音楽について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、音楽の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

音楽の教科用図書の発行者は、教育出版、教育芸術社の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育芸術社でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○服部委員 音楽の教科書は、令和2年度、3年度に小中が教育芸術社に変わったと記憶しております。そして去年、小学校も教育芸術社が採択されています。先生方もようやく慣れてこられたところですし、まだ教育芸術社を中学校でも採択されるほうがよいのではないかなと思います。

これは感想なのですが、中学校で取り上げているオペラが両社とも「アイダ」なのが非

常に疑問に思われまして、大した時間ではないでしょうけれども、初めてオペラというものに触れる機会に、壮大だけれども悲劇的な作品が取り上げられているのが、もう少し子どもたちが心引かれるような喜劇的要素のあるオペラを取り上げられたらいいのにと感想を持ちました。

以上です。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

音楽について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、音楽については、教育芸術社が6票となりましたので、教育芸術社を採択案といたします。

次に、器楽について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、器楽の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

器楽の教科用図書の発行者は、教育出版、教育芸術社の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育芸術社でございます。

御審議方よろしく願いいたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 私から質問です。ちょっと楽器の関係が苦手なもので、恐縮です。

両社とも二次元コードを充実させた教科書づくりをされていますけれども、現場のほうで御覧になって、それぞれ見た中で何か違いがあるようでしたら教えていただければと思います。

○井上ひばりが丘中学校長 両社とも大きな違いはないと考えています。特に参考演奏の動画などは、必要に応じて子どもたちが使いやすいと考えます。

以上です。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○今井委員 両社とも読ませていただきましたが、教育出版さんは写真とか楽譜が大きく見やすいレイアウトになっているなど思っていて、統一感があるなというふうに思ったことと、あと、授業で取り扱うことが多い琴とかリコーダーのページが充実していて、基礎的、基本

的な内容を習得する手助けとなるのではないかと思います。

以上です。

○宍戸委員 すみません。質問になってしまうんですけども、器楽の教科書が音楽の教科書と教科書会社が別というふうになったとしたら、生徒とか先生とかが何か困ってしまうようなことはありますでしょうか。

○井上ひばりが丘中学校長 ないと考えております。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

器楽について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、器楽については、教育出版が6票となりましたので、教育出版を採択案といたします。

次に、美術について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、美術の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

美術の教科用図書の発行者は、開隆堂出版、光村図書出版、日本文教出版の3社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は開隆堂出版でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森教育長職務代理者 美術の教科書につきましては、やっぱり色のきれいな映像効果の高いものがないかなという感じがしておりますけれども、出版社の中では、ただ鑑賞してもらっただけじゃなくて、その絵をどう見るかということで、絵を見る際のような視点を提供して美術に捉え返している出版社もございました。このようなアプローチというのも大事なことかなとは思っております。

それから、日本文教出版の場合は上下2冊のつくりになっておりまして、見やすさという点ではUDのフォントとか、色の面もきれいかなと思ひました。それから二次元コードにつきましても、動画を立体的に見る作品の工夫とかいろいろありまして、今ある教科書の中で、どういった視点から採択していこうかというふうに今試案しているところでございます。

○服部委員 開隆堂さんの、小学生は図画工作なのが、中学校に入って美術へという流れの表記がおもしろいと思いました。美術ではこんなことをするんだよということを、まず描いてみようという形での導入はよいなと思いました。

光村さんなんですが、私は「美術館へ行こう」というページがすごく好きで、東京にいながら意外と中学生は美術館に行っていない。そういう本物に触れる機会がこんなにあるのにという意味では、すごくそこへの誘いがいいなと思いました。あと、資料がすごく有効な気がしました。

日文さんはレイアウトがごちゃごちゃとしていて、私はちょっと見づらいなという印象を持ちました。

○宍戸委員 私は、資料集がついているということで、光村さんの教科書がいいかなというふうに思いました。やっぱりいろいろな視野を広げていくという意味では、いっぱい資料があったほうがいい、それがもちろんQRコードで、二次元コードで調べていくというのもあるんですけども、手元にみんな持つという、そういうことができるというので、とてもいいなというふうに思いました。

ほかの3社に比べて、光村さんの中で、私としては突出しているなと思ったのが、日本古来のもの、例えば色だとか模様だとか、そういうものの説明というか、そういうものの資料がきちっと入っていて、ほかも触れてはいるんですけども、光村さんののがすごく充実しているなというふうに感じました。そのページのものを見ておけば、日常の生活の中で、これをどこかで見たなとか、あのときの模様がこれだというふうに子どもたちの生活につながっていったらいいかな。それから和菓子などを取り上げていて、今、世界に目を広げることも大事なんですけども、日本の伝統的なものを守っていくという姿勢をこういうところから学ばせていくという視点が、私は非常に好感が持てました。

それから、日本文教出版さんの扉だったと思うんですけども、扉のページに、松任谷由実さんとか所ジョージさんの、音楽家が美術に対して書いている言葉が大変印象に残りました。

以上です。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

美術について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、美術については、光村図書出版が6票となりましたので、光村図書出版を採択

案といたします。

次に、保健体育について、事務局に補足説明を求めます。

- 高野統括指導主事 それでは、保健体育の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

保健体育の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、大修館書店、G a k k e n の4社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書はG a k k e nでございます。

御審議方よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

- 後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

- 米森教育長職務代理者 保健体育、各社見させていただきました。各社中身を見ますと、学習すべき内容という点では、全社網羅できているという意味では同じかなというふうに思っています。

また、体裁といたしますか表記という部分で見ますと、現行はG a k k e nかなと思っていますけれども、G a k k e nの場合はユニバーサルデザインの書体があったり、行間、余白を適当にとって見やすいとか使いやすいという部分は十分ありまして、使っているかと思えますけれども、内容的な部分でいろいろ私自身も見ますと、例えばG a k k e nより充実した内容があるような大修館書店というのもいいかなと思ったりしていますけれども、そこら辺は皆さんはどう考えておられるか伺えればと思います。

- 山田委員 米森委員から投げかけられた疑問に答えるわけじゃないんですけれども、答えられないんですけれども、私も、各社ともに学習すべき内容は網羅されているかなというふうに思いました。

ただ、私自身、感染症研究に携わっていたという経歴がありまして、感染症に関する記載のところに興味があって、そういう目線で見させていただくと、感染症の学習の部分について理論だけではなくて、例えばマスクはどうしてつけるんだ、そういう子どもにとっても興味深いような事例が取り上げられている大修館の教科書がいいんじゃないかなというふうに思いました。また、性の多様性に関する記載も非常に丁寧で、好感が持てる教科書ではないかなというふうに思った次第です。

以上です。

- 服部委員 中学生といえば、大人たちは大変気にしているスマホの使用、また、その健康被害の問題ですとか、あと性的な問題は、親を含め非常に大人は関心事なのですが、子どもたちにとってはとても我が事に感じにくい、それを伝えることができるとしたら保体の授業かなと私は思っています。ただ、多分、保体といえば、実際に体を動かしてスポーツをしたりすることの時間のほうが長いとは思いますが、教科書の中で、私は特に大修館さんがスマホへの警告がしっかりあることと、あと、性情報について少し具体的で踏み込んで表記されている、性的マイノリティーの人が抱える悩みというような形で、すごく子どもたちが捉えやすい表記をされているように思いました。

○宍戸委員 どの教科書も学習の流れがわかりやすく示されていて、とてもよかったと思います。

中でも私は、大修館書店の教科書の中で、コラムがほかの教科書よりもたくさん取り上げられていて、コラムというのはぱっと見て、そしてそこから広がっていったり深めていったりしやすいものだと思うので、そういう部分がいっぱい散りばめられているというのが非常に魅力的だなというふうに思いました。それから口絵のことと、写真とかそういうのも充実していましたし、国際的なスポーツ大会なども取り上げていたのもいいかなというふうに感じました。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

保健体育について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、保健体育については、東京書籍が2票、大修館書店が4票となりましたので、大修館書店を採択案といたします。

次に、技術について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、技術の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

技術の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○服部委員 開隆堂さんと教育図書さんは、スマホの扱いなどについて割と意識して掲載していらっしゃるなと感じました。

ただ、技術という教科ですので、東京書籍さんの「見方・考え方」のページが折り込みの資料になっていたり、大切な用語については掲載ページで確認できるような工夫があって、教えるのも生徒が学ぶにも、その点はいいかなと思いました。

○山田委員 3社とも甲乙つけがたいなと思ったんですけども、東京書籍さんだけが、たしかアニマルウェルフェアに言及していたのかな。そういう意味で、これは私のバックグラウンドのせいもあるんですけども、そういう個人的なことで、アニマルウェルフェアに言及

している東京書籍というのがちょっと気になったなという感じです。また、東京書籍さんはアニマルウェルフェアだけではなくて、人のウェルビーイング等の概念についても言及しているという、そういう点でもいいんじゃないかなと思いました。そのほか、問題解決の流れ等についても「見方・考え方」等を示して、子どもたちが考え方を深めていくのには役に立つ、そんな感じです。それから、持続可能な社会の構築の視点という点でも、子どもたちのみずからの考えを問うスタイルで統一されているのではないかなという印象がありましたので、甲乙つけがたい中でも東京書籍がいいのではないかなというふうに思っています。以上です。

- 宍戸委員 私も、三つともすごく充実していていいなというふうに思っております。技術の中の、制作する木工作とかそういうものところで調べてみたんですけども、そういう教材の中で、制作する過程だとか設計図の説明だとか、そういう点について、開隆堂さんが詳しく説明されているかなというふうに思いました。

あと、どの教科書も、技能スキルとかそういうものについては非常によく書かれているなというふうに感じました。

- 後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

技術について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、技術については、東京書籍が5票、開隆堂出版が1票となりましたので、東京書籍を採択案といたします。

次に、家庭について、事務局に補足説明を求めます。

- 高野統括指導主事 それでは、家庭の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

家庭の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育図書でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

- 後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

- 米森教育長職務代理者 それぞれの教科書会社とも、項目まとめてしっかり書いてあると思います。

私が一番思いますのは、今ある教科書で、教育図書の教科書についてでございます。気がつきますのは、例えば今の中学生ですと、自分でクレジットカードを持っていなくてもゲームをしたときに課金があると、どうしても親御さんのクレジットカードとかを目にする機会も多いと思いますし、そういったクレジットカードについての説明が教育図書にはあつたかなと。ある程度、ほかよりは少しページを割いて説明しています。それと、消費者の権利とか保護、それからトラブル、これも多分あると思うんですよ、たまに、そういうことで。そういうことを含めて詳しく記述してあるような気がいたします。

そういう意味では、中学生ですけれども、自分が生活して遊んだりする中で、いろいろ遭遇してくる問題があると思うんですよね。そういった問題を少なくとも対処するか、対処できるような知識が、金融リテラシーが身につくような教科書というものがあればいいと思っていましたので、私は教育図書がいいかなと思っております。

○服部委員 今、米森委員が言われた意味でも、私は逆に開隆堂さんの教科書が、今の現代的な、しかも目に見えない問題であるヤングケアラーのことですとか、あと、子どもの権利条約についてもしっかり言及しておられ、デジカメで起こる消費者被害ですとか、多様な家族関係が取り上げられているのがとても特徴的だなと思いました。ゲーム課金であるとか推し活動における課金の問題なども取り上げられていて、すごく今の子どもたちが抱えてしまいがちなものに寄り添った内容で、よいなと思いました。

○山田委員 今、服部委員が開隆堂を御推薦されましたけれども、私も開隆堂の教科書がいいかなと思っています。というのは、まず家族の多様性についての記載が充実しているということが一つで、もう1点は、これもまた我田引水で申し訳ないんですけれども、私、食の安全等にも関わっておりましたので、家庭の教科書でいろいろなレシピを紹介してくださるのはいいんですけれども、私、料理もしますので、そういうことにも興味があるんですけれども、逆にレシピというと今、インターネット上にもものすごくあふれていて、そういうサイトがあつて、逆にそういうサイトのレシピに従って料理をつくってしまったら大変なことになったという例があるんです。それが食中毒で、食中毒について中学生ぐらいの間から理解を深めていくということは、非常に食の安全という観点から大事だなと思っています。まあ、我田引水なんです。そういう観点で見させていただいて、開隆堂の教科書をまず第一に推したいと思います。

以上です。

○宍戸委員 私も食の分野のほうを少し見比べてみました。どの教科書も本当に充実していて、レシピなんかは、どれも欲しいなと思っちゃうようなぐらいすてきなものでした。

どれを見てもいいと思ったんですけれども、私は東京書籍さんの、例えば1日分の食事量はこれですと、ちゃんと写真で、実物大できちんと献立になって示されているとか、子どもたちがわかりやすいものが一番わかりやすいし、それを今度身につけて生活に生かしやすいのかなというふうに感じたので、そこはいいかなというふうに思いました。それから、「サステナブルクッキング」の事例みたいなものが載っていたのも心を引かれました。それから、家族の1日を見直して、そこから自分を投影して、さらにまた今後どういうふうにしていくかというふうに、日常の生活につなげていくという形が、割と東京書籍さんがわかりやすい

かな。まとまっていて見やすいということが大切かなというふうに感じました。

詳しくいろいろな資料を見るというのはもちろん大事なんですけれども、まずわかりやすく自分もできそうとか、自分に生かせそうというふうに身近なものに感じるのが、家庭科では必要なのではないかなというふうに思ったので、そうすることによって、若手の先生もそういうほうが指導しやすいのかな。西東京市、若手の先生多いので、そういうところもいいのかなと思って東京書籍さんがいいかなというふうに思いました。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

家庭について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、家庭については、東京書籍が3票、教育図書が1票、開隆堂出版が2票となりましたので、東京書籍を採択案といたします。

次に、英語について、事務局に補足説明を求めます。

○高野統括指導主事 それでは、英語の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

外国語、英語の教科用図書の発行者は、東京書籍、開隆堂出版、三省堂、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館の6社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしく願いいたします。

以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 1点質問です。小学校と中学校で教科書会社が変わると先生方は教えにくいとか、そういうことはありますか。

○三沢保谷中学校長 現在、小学校で採択している教科用図書の会社が中学校で違っても、現場として、特に大きな問題や教えにくさにつながるといったことはないかと考えます。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森教育長職務代理者 英語の教科書についてですけれども、今、西東京は、英語の場合は小中連携で9年間の学びということでカリキュラムをつくって、小中合わせて英語の教育を

進めていると思います。そういう意味では今お話がありましたけれども、小学校は東京書籍なので、連続性を確保するという意味で一番やりやすいのは、私としては、同じような東京書籍を使って引き続きやったほうがいいのではないかなというのを一つ思っております。

あわせて、中学校になると、英語を聞くだけではなくて、いろいろ文法の問題とかがありますので、そういったところを充実させて、二次元コードも各社使ったりしておりますけれども、一番文法の部分をしっかり作り込んでいるのは東京書籍だという思いがしておりますので、東京書籍でいいのではないかと私は思っております。

- 服部委員 小学校で英語に触れるというか、学び始めているというか、少しそれが定着しつつあるところはいいんですが、まだまだ中学へ行って、もうこれはやってきましたねと言われるほど身につけていないようにも思います。

そういう意味で、東京書籍は1年生の導入がものすごく丁寧だなと感じました。2年生で英語でプレゼンテーションするというような記載も、子どもたちが喜んで取り組みそうな課題だなとも思い、3年生になると長文が入ってくるんですけども、会社によってはいきなりとても難しい長文が出てきて、そういったものがあったり、またなかったり。そういう意味では東書さんの、たしか「はらぺこあおむし」を使っていらしたと思うんですが、難易度がとてもよくて、子どもたちが自信を持って英語の力を試せるという気がしました。文法の取り上げ方もすごく、私は東京書籍さんがとても丁寧だなと思いました。

- 山田委員 英語の教科書、どこの教科書も二次元コードから行くウェブサイトの存在というのが非常に大きくなっていて、物によってはウェブサイトを参照しないと、教科書だけでは何だかわからないようなものもあるという印象がありました。1社だけが、残念なことに私たちが教科書を見たときにウェブサイトが完成していなくて、評価のしようのなかったところがあったんですけども、そこを除けば、どこの社も英語の教科書としてはみんなよくできているのではないかなと思って。要するに、またドングリの背比べのような感覚だったんですね。

ただ、小学校で外国語が義務化されて、それによって英語嫌いになっちゃう子どもが結構いるというのを聞いたんです。それはせっかく英語を義務化というか、英語教育をどんどん進めようというときに、その効果がうまく表れるどころか逆効果になっているのを大変私自身は心配しているので、できるだけ、中学校に入って英語がやっぱりおもしろいんだよというふうに、外国語を学ぶということがおもしろいんだ、何か自分のためになるんだというようなことが生徒さんに伝わるような、授業のしやすい教科書を選べればいいなと思うんですけども、それが難しいという。私自身はそういうふうに思っています。変な話になって申し訳ございません。

- 後藤教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

英語について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

[投票用紙配付]

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。――よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、英語については、東京書籍が6票となりましたので、東京書籍を採択案といたします。

次に、道徳について、事務局に補足説明を求めます。

- 高野統括指導主事 それでは、道徳の教科用図書について説明いたします。恐れ入りますが、一覧を御覧ください。

道徳の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、Gakken、あかつき教育図書、日本教科書の7社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

- 後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

- 米森教育長職務代理者 道徳の教科書につきましては、全社それぞれテーマを設けて、きちんときれいに整理して教科書づくりをされているというふうに思っています。

いろいろその中で見てみましたときに、光村の教材の中に世界人権宣言とか、子どもの権利条約を取り上げていたりしていました。これは公民のテーマみたいに思われる部分もあると思うんですけども、また見方を違えて道徳の観点から、そういった人権宣言とか、また捉え直すという視点も大事なことはないかと思ったりしておりますので、こういう考えを含めていくことにつながるような教科書というものを採択してもいいのではないかというふうに、私は今思っております。

- 今井委員 私は、道徳の教科書に使われている紙の色とかフォントは、子どもたちの目に優しいものがないと思っています。少し黄身がかった用紙や丸みがある字体があることで、子どもたちも穏やかな気持ちで学習することができるのではないかと思います。

- 服部委員 道徳は子どもたちの価値観をつくってくれるというか、世の中を考える方法というか、そういうことが提示される科目なのかなと考えています。その中でとても気になるのが、若い大人の社会人の人たちも今、新聞をとりません。それから、識者が討論したりしている良質な報道番組なんかも見ていない方が多いので、SNSで発信される誰かが大きな声で言ったらそれに飲み込まれてしまうようなことが多いように思われます。

そういう意味で、私は東京書籍さんのNHK for Schoolが取り上げられて、動画を活用した授業ができるというのがものすごく魅力的に思えましたので、その点を魅力的だなと思っています。

- 山田委員 私も東京書籍の教科書が、結構オリジナルの逸話が載っていて、その逸話が結構おもしろいなというふうな感想を持ちました。

以上です。

○後藤教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

道徳について、無記名投票を行います。

事務局は所定の投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

それでは、各委員、推薦する発行者の右枠に丸の記載をお願いします。——よろしいでしょうか。

それでは、事務局が委員の氏名を読み上げますので、投票をお願いします。

〔投票箱点検〕

〔氏名点呼・投票〕

それでは、事務局は集計をお願いします。

〔開票〕

それでは、道徳については、東京書籍が4票、光村図書出版が2票となりましたので、東京書籍を採択案といたします。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 08 分 休憩

午後 4 時 17 分 再開

○後藤教育長 それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

これまでの採択案を確認いたします。ただいま配付しました資料を御覧ください。

国語は光村図書出版、書写は光村図書出版、社会（地理的分野）は帝国書院、社会（歴史的分野）は教育出版、社会（公民的分野）は帝国書院、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は東京書籍、音楽（一般）は教育芸術社、音楽（器楽合奏）は教育出版、美術は光村図書出版、保健体育は大修館書店、技術・家庭（技術分野）は東京書籍、技術・家庭（家庭分野）は東京書籍、英語は東京書籍、道徳は東京書籍。

それでは、全体を通して討論を行います。——討論を終結します。

これより議案第29号 令和7年度～令和10年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、を採決いたします。採択案のとおりとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は採択案のとおり決定いたしました。

---

○後藤教育長 日程第7 議案第30号 令和7年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高野統括指導主事 私からは、議案第30号 令和7年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号並びに学校教育法附則第9条に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

なお、特別支援学級教科用図書につきましては、毎年採択することになっており、本議案

は、令和7年度に特別支援学級設置校ごとに使用いたします小学校及び中学校の教科用図書を採択するものでございます。

また、特別支援学級の教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条に規定する特別支援学級の教科用図書使用の特例で、文部科学省の検定外の教科書でも使用することができるとなっております。これは、特別支援学級に在籍する児童・生徒の発達の段階等に合わせた指導を行うためでございます。

それではまず、採択の流れについて説明いたします。

はじめに、特別支援学級設置校ごとに校長を中心とした教科用図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で令和7年度に使用する教科用図書の調査・研究を行い、調査資料を作成いたしました。

次に、教科用図書調査委員会を開催し、各学校の教科用図書研究会から提出された学校別の調査資料について調査・研究を行いました。教科用図書調査委員会の委員は、特別支援学級設置校の校長8名と、各校長から推薦された教諭等8名の計16名で構成されております。

委員会での調査項目につきましては、内容、構成・分量、表記・表現上の使用及び便宜の3点とし、児童・生徒の発達の段階や能力、特性などの実態に応じて適切に教科用図書を選定しているかについて検討を行いました。その際、児童・生徒の発達の状況や教科用図書の冊数、内容の範囲などについても、小学校、中学校ごとだけでなく小・中学校間でも検討し、報告書を作成して、教科用図書調査委員会の委員長が教育委員会に提出いたしました。

次に、教科用図書一覧の記載内容について説明いたします。

恐れ入りますが、1ページ、田無小学校（知的障害学級）を御覧ください。

国語の第6学年にある同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3（改訂版）」は、特別支援学校に合わせた内容の一般の図書でございます。

次に、2ページの中原小学校（知的障害学級）を御覧ください。

国語の第1学年は、東京書籍の「こくご ☆」と記載されております。この図書は、文部科学省著作教科書であり、知的障害の特別支援学校用のものでございます。このように、特別支援学級では文部科学省著作教科書に加え、教科用図書や一般の図書からの選定も可能となっております。

続いて、中学校について説明いたします。恐れ入りますが、7ページから11ページまでの中学校（知的障害学級）に関する一覧を御覧ください。今年度につきましても、全ての中学校において文部科学省の検定済み教科書を多く選定しております。生徒の実態を踏まえつつ、教科等における幅広い内容を系統的・体系的に学ぶことができる検定教科書の利点を生かした教育活動を展開するものでございます。

検定済み教科書につきましては、各校の特別支援学級の教員が生徒一人ひとりの障害の特性や程度、個性などを踏まえ、教科書の内容を焦点化、具体化したり、補助教材やタブレット端末を活用したりして、生徒に適した効果的な活用となるよう努めているところでございます。

なお、検定済み教科書の使用については、保護者も卒業後の進路を見据え期待を寄せているものと受けとめております。

最後に、自閉症・情緒障害学級の教科用図書について説明いたします。

自閉症・情緒障害学級では、知的障害のない児童・生徒が人間関係や集団参加など社会性を学んでおります。各教科の授業につきましては、通常の学級と同様の内容を実施しております。

このことから、12ページ、13ページの小学校、中学校の一覧にお示ししておりますとおり、使用する教科用図書につきましては採択された通常の学級と同様のものとなります。

私からの説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

- 後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 米森教育長職務代理者 基本的に、今回選ばれた教科書について異議があるわけではございませんが、質問をいいですか。前から、特別支援の中でも通常級と変わらないぐらい能力のある子もいますので、学習の部分で、検定済み教科書で西東京の子どもたちと同じものを使うというのはいいかと思えます。そういう方向でいていただきたいと思うんですが、教科書の選択をする際に発達段階とか理解の段階によって違うとわかりますが、第一選択として通常級の子どもたちの教科書をまず考えて、その次に、例えば文科省で選んでいる教科書とか、市販にいくとか、そういう選択の仕方というのは、どんなふうにして皆さんやっていたらいいか教えてください。
- 高野統括指導主事 基本的には文部科学省の著作教科書、また、特別支援学校で教科書として使用されている文部科学省の推薦するものが第一になりますが、その後は委員のおっしゃるとおり、子どもたちの実態に合わせたものを選択するという流れになっているものと捉えております。
- 山田委員 毎年やっているはずなのに今さらお聞きして恥ずかしいんですけども、小学校の知的障害学級の生活が、学年によって複数の教科書がありますよね。それが、東小学校は例えば5年、6年が2種類ずつ、例えば柳沢小学校だと5年が3冊、6年が3冊。冊数が違うし内容もちょっと違うんですけども、そこは多分、生活は理科と社会とかを教えるんだと思うんですけども、そこはどういうふうになっているのかちょっと教えていただけますか。
- 高野統括指導主事 生活の教科書につきましては選択できる冊数の上限が決められておまして、3冊まで選ぶことができます。ただ、それぞれの学級の実態、またそれぞれの学校で組まれているカリキュラム等によりまして、それぞれ必要な教科書を選択しているという実態がございます。  
以上でございます。
- 山田委員 例えば冊数が少ない学校というのは、こう言ったら変かもしれないんですけども、障害の度合いが大きい子が多いとか、そういうようなことがあるんですか。
- 高野統括指導主事 障害の度合いに限ったことではないと考えております。各学校で通常の学級との交流があるかもしれませんし、また、各学級の中で組まれているカリキュラムがございまして、そういった内容を網羅するために必要な教科書を選定しているということでございます。

以上でございます。

○山田委員 なるほど。ありがとうございました。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第30号 令和7年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 29 分 休憩

午後 4 時 39 分 再開

○後藤教育長 それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

---

○後藤教育長 日程第4 議案第27号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○飯島教育企画課長 議案第27号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、について説明申し上げます。

本議案は、公印の押印を要する起案文書で電子決裁を用いた運用を可能とするため、規則の一部を改正するものでございます。

恐れ入りますが、ホチキスどめの二つ目の資料、新旧対照表を御覧ください。

主な改正の内容でございますが、市の公印規則に合わせ、新旧対照表1ページ、第12条第1項の次に、「電子的回付方式により決裁を受けた文書について公印の押印を求めようとするときは、押印しようとする文書等を提示の上、文書管理システムにより公印管守者又は主任の承認を得なければならない」を加え、第2項中、「または押印」を「若しくは押印又は文書管理システムに登録」に改めるものでございます。

この規則は、令和6年8月1日から施行いたします。

私からの説明は以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第27号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○後藤教育長 日程第5 議案第28号 西東京市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○飯島教育企画課長 議案第28号 西東京市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程、について説明申し上げます。

本議案は、西東京市文書管理規程の一部改正に伴い、規程の一部を改正するものでございます。

なお、教育委員会における文書管理は、西東京市文書管理規程の例によるものとされております。

恐れ入りますが、ホチキスどめの二つ目の資料、新旧対照表を御覧ください。

主な改正の内容でございますが、新旧対照表1ページ、第4条及び新旧対照表2ページにございます様式第2号を削除し、西東京市文書管理規程の例によるものとし、「様式第1号」を「別記様式」に改めるものでございます。

この規程は、令和6年8月1日から施行いたします。

私からの説明は以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第28号 西東京市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○後藤教育長 日程第8 議案第31号 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて（諮問）、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○近藤学務課長 では、私から、議案第31号 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて（諮問）、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の改定額と改定期期につきまして、西東京市立学校給食運営審議会に諮問するものでございます。

資料として諮問文をおつけしておりますので、諮問文を御参照ください。

現在、西東京市立の小・中学校の給食費につきましては、令和4年度より、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対策といたしまして、保護者の皆様の負担を増加させることなく市立小・中学校における学校給食の質と量を保ち、安定的に実施するため、市から小・中学校に対し給食食材等の購入費用の一部を補助し、各校の栄養士が様々な工夫を行いながら、献立を作成し、安全で安心な給食を提供しております。

今後の給食費につきましては、引き続き原油価格・物価高騰への対策といたしまして、総務省統計局が公表している消費者物価指数に基づきまして、食料品の前年度比率を反映した補助額につきまして、給食食材等の購入費用に含めた額に改定してまいりたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第31号 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて（諮問）、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求め

ます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○後藤教育長 日程第9 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括してお受けいたします。

(1) 令和6年西東京市議会第2回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○早川教育部長 それでは、令和6年第2回西東京市議会定例会に関しまして報告いたします。報告資料を御覧ください。

日程につきましては、5月31日から6月18日まで、会期19日間で開催されました。

条例等付議案件関係につきましては、西東京市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてが同意されました。

請願・陳情関係につきましては、教育関係はございませんでした。

一般質問につきましては、資料表紙の裏面の目次を御覧ください。6月3日から6月6日までの4日間で行われ、教育関係では、23名の議員から50本の質問をいただきました。それを項目でまとめたものが、目次のナンバー1から27となります。主な項目でございますが、教育行政について、学校の校庭開放について、図書館構想についてなどの質問をいただいております。

詳細につきましては、後ほど、1ページから20ページまでの資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、議会報告とさせていただきます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和7年(令和6年度)西東京市二十歳のつどい実施要領、説明をお願いいたします。

○大内社会教育課長 それでは、私のほうからは、令和7年(令和6年度)西東京市二十歳のつどい実施要領、について説明いたします。

今年度も、国民の祝日である成人の日に二十歳のつどいを開催いたします。

まずはじめに、昨年度と大きく異なる点を申し上げます。

1点目は、会場についてでございます。昨年度、今年1月に実施した二十歳のつどいの件でございますが、タクトホームこもれびGRAFAREホール改修工事により、会場を西東京市スポーツセンターにて行いましたが、今年度につきましては、工事終了に伴い、従来のタクトホームこもれびGRAFAREホールで行います。

2点目は、開催時刻についてでございます。例年、1回目の受け付け開始時刻は午前9時半としておりましたが、全体的に1時間おくらせた形の午前10時半からということで、当日の予定を組ませていただいております。

大きな変更点は以上となります。

それでは、改めまして、お手元の資料に沿って説明いたします。

まず第1、目的ですが、成人の日は、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いほげます」日であり、その節目として門出をお祝いするために二十歳のつどいとして式典を挙げるものでございます。

第2、主催は、市と教育委員会でございます。

第3、名称でございますが、令和7年西東京市二十歳のつどいでございます。

第4、実施日、第5、会場につきましては、令和7年1月13日（月曜日）成人の日にタクトホームこもればいGRAFAREホールで開催いたします。

第6、対象者は、平成16年（2004年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日までに出生した方となります。

なお、西東京市は引き続き二十歳で式典を行うこととなっておりますので、18歳の方々には市長からお祝いのメッセージをお送りすることを予定しております。

恐れ入りますが、2ページ目を御覧ください。

第7、開催時間でございます。式典の開催時刻は、1回目が午前11時15分、2回目は午後1時45分といたしまして、全体の終了は午後2時25分の予定でございます。冒頭にお伝えしましたとおり、全体として例年より1時間開始時刻を遅らせて、二十歳の皆様が当日余裕を持って参加いただけるようなスケジュールとしたところでございます。

第8、実施区分ですが、現住所の中学校区域を基準に2回に分けており、学校の内訳は表のとおりとなっております。

第9、来賓案内予定でございますが、国会議員、東京都議会議員、西東京市議会議員に御案内いたします。

次に、第10、式典の概要でございます。まず、式典開始時刻に先立ち、アトラクションとして、二十歳の皆様の心に響くようなメッセージ映像を上映していきたいと考えております。そして、式典におきましては国家斉唱の後、主催者挨拶、来賓祝辞を行い、二十歳の方による代表者挨拶をいただくという構成を予定しております。

なお、式典における司会者につきましては、昨年と同様、市内の武蔵野大学に御協力をいただき、2名の学生の方を派遣していただきます。

第11、記念品でございますが、今年度も予算の範囲内で実行委員会にて決定していただく予定でございます。

第12、式典案内通知及び周知でございますが、住民登録のある対象者へ12月初めを目途に圧着はがきタイプの案内状を郵送いたします。市民周知につきましては、ホームページ及び「広報西東京」等にて予定してございます。

恐れ入りますが、3ページ目を御覧ください。

最後に、第13、その他でございますが、例年同様に手話通訳の方を依頼いたします。また、式典が安全かつ円滑に進むよう、田無警察や交通安全協会に協力をお願いする予定でございます。

なお、ここ数年行っておりました式典終了後の各中学校を会場としたイベントにつきましては、来月開催予定の実行委員会においておのおのの意向を伺い、検討していく予定でございます。

報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項（1）から（2）の説明は終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 定例会報告の2ページの2番の②のところなんですけれども、遮熱フィルムのことが書いてあって、「昨年度試行実施した遮熱フィルムの」というところで、「今年度も学校の状況を確認しながら、適宜対応」というふうに書いてあるんですけれども、費用が多くかかると思うんですけれども、どのぐらいの規模というか、何校ぐらいで考えているとか、もしそういうのがわかったら教えてください。

○飯島教育企画課長 学校の暑さを感じる場所によって、遮熱フィルムが効果的な部分と、空調の機器そのものの洗浄をしたりしたほうが効果があった部分と様々でした。なので、遮熱フィルムも効果が当然ないわけではないんですけれども、それだけではなくて、あらゆる方法を確認しながら昨年度対応しました。

一般的にというか、暑さが非常に厳しいという学校のほうでは、まず空調機器の吹き出しの部分の洗浄をしたり、内部の洗浄をしたり、幾つか対応を施してございます。今年度もまた厳しい暑さの中でいろいろお話をいただきまして、全校一遍にというのはなかなかできないものですから、優先順位を決めながら現在も対応しているところでございます。

以上でございます。

○今井委員 よくわかりました。ありがとうございます。

あと一つ教えていただきたいんですが、6ページの6番、学校給食費についての③のところなんですけれども。すみません、ちょっと私がいまいちわからないので教えていただきたいんですけれども、「教職員の負担する給食費の管理」というところで、先生方の給食費というのはどうやって徴収と言ったらあれなんですけれども、支払いをしているのか、その中身がわからないので教えてください。

○近藤学務課長 給食費の管理について、現時点では学校の私費会計となっておりまして、学校で管理している給食費口座に教職員の皆さんが適宜振り込み、または引き落としという形で徴収させていただいているところでございます。

現在、公会計化に向けた検討を行っており、教職員の給食費について、負担にならないような徴収方法を検討しているところでございます。

以上です。

○今井委員 ありがとうございます。

○服部委員 東小学校の教室不足ということで質問があったと思うんですが、今後、35人学級の実施ですとか、中原小さんみたいに急に900人になってしまったり、いろいろなことが考えられる中で、あと、コミュニティ・スクールを実施していくためのそういったスペースが必要になったりとか、以前から言われていることですが、そういったときに、中にも教室を融通するみたいな答弁があって、実際そうせざるを得ないと思うんですけれども、やっぱり授業を受ける教室は削りようがないですし、特別教室が各校に行ったということもあります。例えば家庭科室と被服室があったのが、ミシンが家庭科室に、調理の部屋に移動になって半分になったり。あと、特別教室と言われているところですよ、理科室とか図書室ですとか。そういったものの優先順位というか、そういうことは各校に委ねられているんでしょうか。

○飯島教育企画課長 一般的な学級増ということでお答えさせていただきます。年を明けます

と、大体次の年の4月1日に、どのぐらいのお子さんが増える予定というのが大体絞れてきます。学務課のほうで推計も持っておりますので、1人増えれば1クラス増やさなければいけないというところが、毎年ちょっとせめぎ合いをしているところなんですけれども、その場合には、学校のほうに私ども教育企画課の施設系のほうが御相談をさせていただいて、学校のほうでこの教室なら転用が検討できるというような教室を教えていただいて、学校と相談しながら、例えば教室を普通教室、あるいは特別支援学級の教室をつくるというような対応をしているところでございます。

○服部委員 例えば、理科室がなくなっても大丈夫なものなんでしょうか、小学校という施設として。それはごめんなさい、私かわからないので教えてください。

○飯島教育企画課長 学校の中の特別教室が、何がなくてはならない、何がなくてもいいというのは決まりがありますので、例えば家庭科室、それから理科室、普通教室に転用できる教室がなくなった場合には、そのような特別教室を転用することも検討していかなくてはならない状況もあるかと思えます。

○服部委員 わかりました。ありがとうございます。

すみません、もう1点いいですか。クラブ活動の地域の指導者についての質問がありました。ここで懇談会、検討委員会みたいな回答があったんですけども、それについて、この教育委員会で報告を受けたことがありましたでしょうか。ごめんなさい、私がぼうっとして忘れていたのかもしれないんですが。

たまたま私、この間、教育委員の文科省の研修に出たとき、たまたま私とその分科会になり、各地のお話を聞く機会があったんですね。私としてはすごく、そういう指導者を招く場合、その方たちへの研修とか選択とか、一般的なハラスメントをはじめ、回答の中で人権についての要項が大事だということを回答していらっしゃるんですが、研修という形でそれが行われてほしいと私は願っているんですが、自治体によっては全然やっていないところもあったのでびっくりしたんですけども。そうかと思えば、ものすごく、年に3回きちんとそういうコンプライアンスの教育をやっていますと明言しているところもありましたので、そういう西東京の部活の指導者の現状と、それからそういう研修への考えというのを教えてください。

○田村教育指導課長 部活動に関しての指導者の研修についてお答えいたします。部活動顧問は教員なんですけれども、それ以外で、外部指導者と部活動指導員というような3パターンがあります。人権意識ですとかコーチングの技術ですとか、そういうようなところは各学校でしっかりと、研修という形ではないですけども、校長、副校長、あとは顧問会というようところで実施しているところでございます。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

---

○後藤教育長 日程第10 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○今井委員 ちょっとした疑問なんですけれども、さっきの暑さ対策のつながりのところにもちょっと関わってくるかなとは思いますが、学校訪問とかすると、ガラスが多い学校とかがあったりしますけれども、教室の中の扇風機とかエアコンのフィルターとか、ああいうものは誰が掃除するのかなというふうに思って、お聞きしたいなど。用務員さんとか、基本的には気付いたら担任の先生がやるとか、あとは業者さんが年に1回入って掃除してくれるとかいろいろあるかと思うんですけれども、線引きみたいなものがあるのかなと思ったので、その辺を教えていただけたらと思います。

○飯島教育企画課長 空調設備につきましては教育企画課のほうで、保守の範囲で毎年エアコンを使う前に行っております。扇風機につきましては契約という中に入っておりませんので、学校のほうで先生方が気付いたときにやったださっているのかなというふうに。一斉に教育委員会のほうで何か契約して清掃するというこの範囲には入っていないということでございます。

ガラスにつきましては、内側、外側両面のガラス清掃は年に1回業者に委託し対応しております。

○今井委員 そうすると、日常のガラスの清掃も気付いた人が掃除するということですか。すみません、イメージがよくわからない。

○田村教育指導課長 基本的に年1回の業者によるガラス清掃以外の日常の窓清掃については、通常の教室の清掃ですとか特別教室の清掃のときに、内側の汚れは子どもたちがやるんですけれども、外側に関してはなかなか外に出てやるのは難しいので、そういったところは教員ですとか用務主事さんで行っているところが一般的だと思います。

以上です。

○今井委員 ありがとうございます。

○宋戸委員 私が今まで西東京で経験しているのでいくと、ガラスの清掃は業者さんがやっています、外側から。内側とかも含めて。多分、教育企画課でやっていなかったら学校契約かな。学校ごとに業者さんと契約して、年に1回ですけれども、必ず業者さんにやってもらって子どもたちにはさせないという、窓、危ないので。子どもたちはやりたがるんですけれども、特に小学生はやりたがるんですけれども、鍵を閉めて内側だけというのはあるかもしれませんが、外側は拭かせないというふうにしていましたし、ベランダがあるので出て行って拭くということはできるんですけども、やらせない。ベランダも基本的には出さないということをやっていたので、学校契約じゃないかな。とにかく、ガラスの清掃は業者さんです。

それから、エアコンも使い始めのときには年1回来るけれども、1回来ただけではすぐたまっちゃうので、それは教室は担任がやる、特別とか、職員室だとかそういうところは主事さんがやる。学校によって、主事さんが全部やったださる主事さんもいらっしゃるしというような認識で、私は今までいました。

業者さんが入ってやるのは、本当に1回ずつ。多分、ガラス清掃も業者さんが。担任にやると言ったりとかしたことないです。今日はガラス清掃が入る日なので、授業中でも業者さんが入りますからということ案内して授業をやっていました。

○山田委員 この間、A訪問で中原小学校へ行ったときに学務課長が指摘されていましたが、  
ども、とつてもガラス窓が汚かったんですね。あれは多分、相当長い間放置されていると  
思うので、中原小学校は先生が前任ですよ。その後どうなったんだろう。だから、学校契  
約していて業者が入っていたんだとすると、校長先生が変わったら入らなくなったのか。

いずれにしても、現役の先生方にそれをやれというのはおかしいと、たしか教育部長とも  
そういう議論でしたよね。だから今後は市のほうで、教育委員会で面倒を見て、外側はやっ  
ぱり業者を入れるようにしないと無理だと思いますよね。先生が落ちこちでも困るし。

○宍戸委員 中原小は、ベランダがない渡り廊下のところとかですよ。ああいうところはと  
にかく業者さんじゃなきゃできないので、一切手出しできないので。多分、契約して来ても  
らう前に私たちが訪問したのかな。そんな状態なんじゃないかと思うんですが、とにかく年  
に1回なので、どういう時期に来てもらうかというのがやっぱり難しいんですね。なので、  
多分行ったときはあまりきれいじゃない時期だったんじゃないかなと想像がつかます。

今言ってくださったように、学校ごとというよりは、本当はきちっとガラス清掃の業者さ  
んという、いろいろなほかの、例えばプールの清掃の業者さんとか、みんな業者さん契約し  
ますけれども、ガラスについても、していないんだとしたらしていただけたらいいかなとい  
うふうに思います。

○早川教育部長 ただいま御指摘いただきました点も含めて、教員の働き方改革という流れの  
中で、様々な部分において、いかに教員の方が指導に専念できるかという環境づくりに対  
して取り組んでいってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○服部委員 素朴な質問で、先ほど田村教育指導課長が言われたみたいに、私の子どもたちが  
小学校に通っていたときは窓を掃除してしまして、新聞紙をぬらすとこんなにきれいになる  
んだよと教えてくださり、我が家はそれでとても助かり、その技術を覚えたんですね。とい  
うようなことは、どこかでなくなったんですか。何か事故でもあったんでしょうか。

○田村教育指導課長 外側に関しては当然できないんですけれども、中に関しては、日々の清  
掃活動ではなく例えば大掃除ですとか、そういった中側のところで、指導の一環として大掃  
除でやる学校はあると認識しております。

○服部委員 やる学校はある。わかりました。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和6年西東京市教育委員会第7回定例会を閉会します。ありがとうござ  
いました。

午 後 5 時 12 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員